

大阪歴史博物館における
民間事業者による新規事業連携
優先交渉権者選定基準

令和5年11月

地方独立行政法人 大阪市博物館機構

目 次

第1	選定について.....	1
第2	選定の手順.....	1
1.	第一次審査.....	1
2.	第二次審査.....	2
(1)	提出書類の形式審査.....	2
(2)	提案内容の基礎審査.....	2
(3)	提案内容の審査.....	2
(4)	優先交渉権者の選定.....	2
(5)	優先交渉権者の決定.....	2
第3	提案審査における点数化方法.....	3
1.	審査の配点.....	3
2.	審査の点数化方法.....	3
(1)	審査の項目及び配点.....	3
(2)	評価項目の採点基準.....	3
第4	審査における評価項目及び配点.....	4
1.	事業全般に関する事項.....	4
2.	経営管理に関する事項.....	5
3.	受付案内業務に関する事項.....	6
4.	広報・情報発信業務に関する事項.....	7
5.	独立採算業務に関する事項.....	8

第1 選定について

大阪歴史博物館（以下「当館」という）における民間事業者による新規事業連携（以下「本事業」という。）を実施する優先交渉権者を選定するにあたり、民間事業者の能力・ノウハウが反映された提案書を総合的に評価する必要があることから、競争性ある随意契約である公募型プロポーザル方式を採用し実施する。

この優先交渉権者選定基準は、公募型プロポーザル方式で優先交渉権者を選定するにあたり、要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を客観的に評価する際の基準を示すものである。

第2 選定の手順

優先交渉権者の選定は、参加資格要件をみたしていることを審査し、第二次審査参加者を選定する「第一次審査」と、第二次審査参加者が競争的対話を踏まえて提案した本事業に関する具体的な運営方針及び運営計画等を審査し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する「第二次審査」の二段階に分けて実施する。

1. 第一次審査

応募者から提出される提出書類に基づき、募集要項に示す参加資格要件を満たしているかどうかを審査するとともに、以下の項目について内容を確認する。参加資格要件を満たしていない場合には、失格となる。

提出書類	<ul style="list-style-type: none">・ 参加申請書・ 誓約書・ 会社概要・ 実績報告書・ 使用印鑑届・ 印鑑証明書・ コンソーシアム 構成員等一覧表・ 委任状（コンソーシアム 構成員→代表企業）・ 事業実施体制・ 登記簿謄本又は登記事項全部証明書・ 納税証明書
------	--

確認項目	確認内容
応募者の資格要件証	・ 資格要件を満たすことを証明する書類（該当する業務実績の

明書類	契約書、仕様書等) ・ 事業実施に向けた体制、コンソーシアム構成員等の役割分担
-----	--

2. 第二次審査

応募者から提出される提出書類に基づき審査を行う。

提出書類における提案内容のうち地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「本機構」という）が指定するものについては、優先交渉権者の選定後、要求水準書に反映させる。また、要求水準書への反映にあたっては、本機構が優先交渉権者と協議した上で内容を調整することがある。

第二次審査では、提出書類の審査とともに、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に審査・評価する。

(1) 提出書類の形式審査

機構は、応募者から提出される提出書類について、全て提出されているかどうかを確認する。不足する書類等がある場合は失格とする。

(2) 提案内容の基礎審査

機構は、応募者から提出される提案について、「第3 1 基礎審査の方法」に示す方法により審査する。提出書類記載内容が提案書記載要領に従っていない場合は失格とする。

(3) 提案内容の審査

事業者選定委員会は、「第4 審査における評価項目及び配点」に示す項目に基づき、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに得点を付与する審査により評価を行う。

(4) 優先交渉権者の選定

事業者選定委員会は、提案内容の審査における評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定し、次に高い提案を次点提案として選定する。

(5) 優先交渉権者の決定

本機構は、事業者選定委員会の審査結果をもとに優先交渉権者、次点交渉権者を決定する。

第3 提案審査における点数化方法

1. 審査の配点

提案審査は、審査により実施することとし、その配点及び点数化方法については、本機構が本事業に対して応募者の創意工夫を期待する度合いを勘案して設定したものである。

審査項目（大項目）	配点
1 事業全般に関する事項	20 点
2 経営管理に関する事項	15 点
3 来館者対応業務に関する事項	15 点
4 広報・情報発信業務に関する事項	15 点
5 独立採算業務に関する事項	35 点
合計	100 点

2. 審査の点数化方法

(1) 審査の項目及び配点

審査の評価項目及び配点は、「第4 審査における評価項目及び配点」を参照すること。

(2) 評価項目の採点基準

審査は、「第4 審査における評価項目及び配点」に示す項目ごとに行い、次に示す5段階評価により得点を付与する。

評価	内容	評価点
A	非常に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.90
C	やや優れている	各項目の配点×0.75
D	要求水準程度である	各項目の配点×0.60
E	要求水準を満たしていない	各項目の配点×0.30
F	提案なし（評価不能）	各項目の配点×0.00

第4 審査における評価項目及び配点

1. 事業全般に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点
事業実施の基本方針	<ul style="list-style-type: none">・当館を取り巻く状況を正しく理解しているか。(これまでの経緯／コレクションの成り立ち／都市魅力創造戦略など市の上位計画の位置づけ／難波宮整備計画 等)・「大阪歴史博物館のめざす姿」(別紙「募集要項」参照)を踏まえた運営のあり方が具体的に提案されているか。・当館の本来業務(収集・保存、調査・研究、展示・公開、普及)の重要性を十分に理解し、その機能と役割を拡大し、収益と評価を両立する方策が提案されているか。	10点
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none">・要求水準書及び提案書の内容の確実な遂行を裏付ける十分な組織体制が提案されているか。・当館の魅力と顧客満足度双方の向上に資する運営体制について提案がなされているか。	10点
小計		20点

2. 経営管理に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支計画が現実的で提案内容と整合しているか。 ・事業内容に応じた資金管理手法の提案がなされているか。 	5点
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクについて十分な分析に基づき具体的に想定されているか。 ・リスク発生の抑制策、リスク顕在化時の対応策について保険の付保なども含め適切かつ効果的に取られているか。 ・事業者が負担するリスクについて、応募企業又はコンソーシアムを構成する企業内で適切かつ確実に分担されているか。 	5点
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の質の向上に資する効果的かつ効率的なセルフモニタリングについて具体的な提案がなされているか。 ・来館者アンケート等で得られた意見の反映などサービス水準の維持・改善プロセスについて、適切かつ実現可能性が高い提案がなされているか。 	5点
小計		15点

3. 来館者対応業務に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点
業務実施体制	・本業務を行う上での人員の配置、体制は取られているか。	10点
展示環境保全への協力	・文化財を展示する施設であることを理解し、その環境保全にそった対応ができるか	5点
小計		15点

4. 広報・情報発信業務に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点
実施体制	WEB、SNS での情報発信の業務支援を行える人材の確保、体制がとれているか。	10 点
集客への取り組み	効果的に情報発信できる手法が提案されているか	5 点
小計		15 点

5. 独立採算業務に関する事項

評価項目	評価の主な視点	配点
サービス施設	<ul style="list-style-type: none"> ・レストラン、ショップについて、多様な利用者のニーズに対応した魅力や特色のあるサービス施設について具体的な提案がなされているか。 ・博物館の展覧会や館蔵品などと連携したメニュー開発やオリジナルグッズの展開などの具体的な提案がなされているか。 	15点
ユニークベニユ一等自主事業に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・展示作品や鑑賞者への影響を踏まえた上で、来館者の満足度・利便性向上、来館者数の増加に資する、博物館の活用方法を広げる具体的な提案がなされているか。 ・来館者数の増加に資する、博物館の活用方法を広げる事業について具体的な提案がなされているか。 ・必須事業との間でリスクの分担が明確に示されているか。 	15点
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・応募企業又はコンソーシアムを構成する企業が保有する資源・ノウハウを活用した取組みについて具体的な提案がなされているか 	5点
		35点